

「データを重視した政策形成の推進に向けた調査・検討業務委託」 契約結果

データを重視した政策形成の推進に向けた調査・検討業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 件名 データを重視した政策形成の推進に向けた調査・検討業務委託
- 委託内容 (1) データを重視した政策形成の推進に向けた個々の事業・施策に対する支援
(2) 全庁的にデータを重視した政策形成を推進するための調査・検討・提案
(3) 全庁的にデータを重視した政策形成を推進するための構想案の作成
(4) 有識者等の意見調査等
(5) 成果物等
- 契約の相手方 有限責任監査法人トーマツ
- 契約金額 9,999,000円
- 契約日 令和4年5月9日
- 評価結果

提案者	評価点数	順位
有限責任監査法人トーマツ	430	1
株式会社富士通総研	361	2
株式会社三菱総合研究所	293	3

- 評価基準 別紙のとおり
- 評価委員会開催経過等

委員会開催日時 及び開催場所	令和4年3月28日(月) 13時10分～15時20分 横浜市庁舎9階共用会議室 09-N11
議事内容	・ 受託候補者の選定(評価基準等)について ・ プロポーザルに関するヒアリング ・ プロポーザルに対する評価及び受託候補者の選定 ・ 今後のスケジュールについて
評価委員の出席状況	評価委員5名中5名出席
事務局	政策局政策課

- 問い合わせ先
政策局政策部政策課(担当:正木、高菱)
電話:045-671-2028
メールアドレス:ss-ssc@city.yokohama.jp

「データを重視した政策形成の推進に向けた調査・検討業務委託」に関するプロポーザルに係る提案書評価基準

表1の評価項目及び重みづけのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表2のとおりとします。

採点が同点の場合は、評価事項のうち、提案内容の評価点の合計点数で再評価を行い、受託候補者を特定します。

表1 基本的評価事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		評点 (評価)	倍率	配点
予定技術者の 経験及び 業務実施能力 (15点)	現場責任者	現場責任者が本業務に生かすことのできる過去の実績を有しているか ※本業務に生かすことのできる過去の実績については、「平成29年度以降に、国、都道府県、政令市、特別区、独立行政法人、地方独立行政法人のいずれかにおいて、業務説明資料の5業務概要(1)に関する業務(当該業務について参加意向申出書提出時点で完了しているものに限る)」と、「平成29年度以降に、国、都道府県、政令市、特別区、独立行政法人、地方独立行政法人のいずれかにおいて、業務説明資料の5業務概要(2)及び(3)に関する業務(当該業務について参加意向申出書提出時点で完了しているものに限る)」の両方で一つの実績とする。	5～1 (A～E)	×3	15
		実施方針	実施方針が明確で、業務説明資料との整合性が取れているか	5～1 (A～E)	×2
提案内容 (80点)	特定課題	個々の事業・施策に対する支援について、個々の案件の状況把握方法、支援に必要な視点・留意点、支援の内容・手法および支援による効果などが、実践的・具体的に提案されているか	5～1 (A～E)	×5	25
		全庁的にデータを重視した政策形成を推進するための調査・検討・提案及び基本構想案の策定について、本市の状況分析等が的確であり、また業務遂行に必要な視点・留意点や業務内容が現実的・具体的に提案されているか	5～1 (A～E)	×4	20
		業務内容を正確に理解しているか	5～1 (A～E)	×3	15
		取組意欲が感じられるか	5～1 (A～E)	×2	10
ワーク・ライフ・バランスに関する取組 (6点)		次の項目について1つ満たすごとに1点加算 □次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) □女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算) □次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得 □女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得 □若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得 □よこはまグッドバランス賞の認定の取得	6～0 (—)	×1	6
配点合計					101

(1) 予定技術者の経験及び業務実施能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。

(2) 提案内容は、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。

(3) 予定技術者の経験及び業務実施能力、提案内容の評価については、次のように点数化を行

い、項目ごとの倍率を乗じ評価点を算出する。

評価	A	B	C	D	E
評点	5点	4点	3点	2点	1点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組の評価については、表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 「予定技術者の経験及び業務実施能力」および「提案内容」においてE評価のある者は原則として選定しない。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価				
			A	B	C	D	E
予定技術者の経験及び業務実施能力	現場責任者	現場責任者が本業務に生かすことのできる過去の実績を有しているか	複数の実績がある		実績がある		実績がない
提案内容	実施方針	実施方針が的確で、業務説明資料との整合が取れているか	十分な理解に基づいた的確な提案である	理解に基づいた的確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案である	理解が乏しい提案である
	特定課題	個々の事業・施策に対する支援について、個々の案件の状況把握方法、支援に必要な視点・留意点、支援の内容・手法および支援による効果などが、実践的・具体的に提案されているか	提案内容が十分に実践的・具体的である	提案内容が実践的・具体的である	どちらともいえない	提案内容がやや実践性・具体性に乏しい	提案内容に実践性・具体性がない。
	特定課題	全庁的にデータを重視した政策形成を推進するための調査・検討・提案及び基本構想案の策定について、本市の状況分析等が的確であり、また業務遂行に必要な視点・留意点や業務内容が現実的・具体的に提案されているか	本市の状況分析等が非常に的確である。さらに、提案内容が十分に現実的・具体的である。	本市の状況分析等が的確である。さらに、提案内容が現実的・具体的である。	どちらともいえない	本市の状況分析等の適格性や、提案内容の現実性、具体性がやや欠けたものである。	本市の状況分析等の適格性や、提案内容の現実性、具体性が欠けたものである。
	特定課題	業務内容を正確に理解しているか	十分理解している	理解している	どちらともいえない	やや理解していない	理解していない
特定課題	取組意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	意欲がやや認められない	意欲が認められない	
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。						